

厚生労働省は健康づくりに取り組む人が特典をもらえる「健康ポイント」制度の普及を促す。今夏に検討会を設置し、来年3月までに指針をつくる。健康保険組合などが導入しやすいように、現金や保険料の割引を特典にできることを明確にする。一方、特典欲しさに受診を控え、症状が悪化しない仕組みを求め、国民の生活習慣を改善し、医療費を抑える。

運動・食生活改善などで特典 「健康ポイント」で指針

健康ポイント制度のイメージ
(6市連携の実証実験の仕組み)

もらい方	ポイント (年間最大)
ポイント制度に参加	3,000
一定の歩数を歩く	9,600
指定プログラムに参加	2,400
筋肉の割合が上昇	4,000
6カ月連続でポイント	1,000
健診を受ける	1,000
健診データが改善	3,000
合計	24,000

(注) 1ポイント=1円相当。商品券かPontaポイントに交換

健康ポイントは個人の運動、食生活の改善といった取り組みや体重の減少に応じて特典を受け取る仕組み。ポイントの財

厚労省、年度内に 現金還元を容認 ■「罰則型」ダメ

総社市は国民健康保険の加入者に対し、病気やケガで1年間診療を受けたかった世帯に現金1万円を配っている。

ただ健康ポイント制度を取り入れているのはごく一部の大企業健保や市町村。どのように導入したいのかわからないという声が多いという。

総務省は昨年から今年にかけて、厚労省や岡山市など全国6市と連携して実証実験をした。歩いた歩数や健診データの改善を受け取ったポイントは、現金や保険料の割引を受けるケースもある。岡山県に定めたポイントをもら

え、普及を後押しする。厚労省は有識者や医師、健康保険組合の代表者らを集めて検討会を立ち上げる。健康づくりに取り組む人に現金を渡し、普及を後押しする。厚労省は有識者や医師、健康保険組合の代表者らを集めて検討会を立ち上げる。健康づくりに取り組む人に現金を渡し、普及を後押しする。

肥満の人や健診を受けない人の保険料を上げた。賞与を減らしたりする「罰則型」の仕組みも望ましくないとする。指針に拘束力はないが、今後新たに導入する健保は指針に沿った仕組みを取り入れる見通しだ。

日本医師会は現金給付などの健康ポイント制度については、公的医療保険にはなじまないとして慎重姿勢を示してきた。ただ塩崎恭久厚生労働相は普及に前向きだ。財政健全化計画をつくる甘利明経済財政・再生相も「(医師会が)そういう考えをするのも自由だ」と突き放す。

2020年度までに財政を健全化しなければならぬ政府にとって年間約40兆円かかる医療費の抑制は最優先の課題だ。国民の負担を上げずに医療費を減らせる政策として、健康ポイントに力を入れる方針だ。